

社会福祉法人ポレポレ平成29年度 事業計画

(法人の基本方針)

コミュニティーガーデン、四季の里の施設づくりは、障害児・者や、その親の願いにこたえながら、文化や連帯をもみつめた障害者福祉の総合的な支援という福祉の原点にもどる実践を深めることを再度確認し、一人一人が豊かな幸せな日々を送ることができるようにしていく。又、地域に支えられるポレポレとして成長し、継続と充実を目指す。

(具体的課題)

- 1 一人一人の障害特性の理解を深め受容し、その生きづらさや願いに寄り添い、励ましていく実践をさらに深く追及する。

<そのために次のことに取り組むこと>

- ①職員や事業所間の交流、研修会を活発にしていく。
 - 若い職員の交流を支える。
 - 7つの事業所の内容を職員が共有し、その機会に交流を深めるようにする。
- ②職員と父母との交流を各事業所で進める。その中で、一人一人の日常生活の様子がわかったり、事業所での様子を伝えるなど、その特徴の理解や将来の願い、父母の気持ち等を知り、父母と職員の信頼関係を深めることにより、支援の効果をより一層高めていく。

- 2 地域と共生し、地域に支えられる施設づくりを目指し、ポレポレのさらなる発展を構築していく。

<そのために次のことに取り組むこと>

- ① 3000万円の寄付金の達成と地域の支援を広げるために、後援会組織をつくる。
- ②「まつり」を行う。
 - 第5回ひかりの人々展&金沢翔子と国際絵画巨匠展の開催の成功
 - 平成29年6月24日(金)～26日(月)
- ③ 各事業所の定員確保がポレポレの労働条件の改善と結びつき、また、日常の実践が地域から信頼されることを裏付けるバロメーターであることを職員間で共有し、ポレポレが、地域の障害児・者を安心して託すことのできる施設へと成長するための課題として各事業所の会議議題に位置付け、創意工夫のあるとりくみをすすめる。

- 3 労働条件の改善と処遇改善で、働きやすい環境づくりと、仕事へのやりがいを高める。又、人員確保をめざす。

- ① 就業規則の承知

- ② 超過勤務等労働条件の改善
- ③ パート職員の時給の見直し
- ④ 処遇改善加算とかかわる、キャリアアップのとりくみ

4 ポレポレが継続できる組織づくりをすすめる。

- ① 若い職員や、中堅の職員が相互に連携して活躍できる組織体制をつくる。
- ② 各事業所が、支援実践を深めるための準備や、情宣物をつくる、創意ある活動をつくり出す等に時間が取れるようにするために、事務局の仕事を明確化し、現場と事務局の仕事の相互が深まるようにしていく。
- ③ 事務局体制の強化を進める。

各事業所の平成29年度の事業計画

1 就労継続支援B型事業所 ポレポレハウス

(基本方針)

- ① 仕事を通して、その技術や生産性を高め、働くことで充実した日々をつくる。
- ② 原点に戻り、地域の方々によるこんでいただける商品をつくり、販売では完売を喜ぶことのでき活動を展開する
- ③ 四季の里での活動を一步一步作りあげる。
- ④ 主人公は利用者であるという原点の実践の強化
- ⑤ 文化やつながり（連帯）のある職場をつくる。
- ⑥ 上記、総合的な活動の結果として、工賃の向上を目指す。
- ⑦ 毎日の利用者を定員20名に近づける。

(基本方針の具体化)

1 仕事を通して、その技術や生産性を高め、働くことで充実した日々を作る

① ケーキ部門

シフォンケーキの製造
 スイートポテトの製造
 アップルパイの製造

② おこのみやき部門

イカ玉・肉玉 150円
 ミックス 250円
 チーズ焼き 300円
 ネギ焼 300円

③ 厨房班

みたらし
焼きそば弁当
加工品の製造

④ 工房班

刺繍の作品づくり
沙織織の作品づくり
ペーパーバック

2 地域の方々に喜んでいただける製品を作り、販売することで、売れた喜びをもち、仕事の充実をめざす。

- ① 五色園で時間、曜日等を決めて販売ができるようにし、地域のなかで信頼される事業所をつくる。
- ② 四季の里での活動を具体的に作りあげる。
- ③ 日進の街での配達販売網を広げ、地図づくりをする。
- ④ 販売のための、パート職員を募集していく。

3 四季の里をポレポレハウスの夢と結ぶ

- ① 当面は、テントでの販売をめざす。
- ② 喫茶室での製品の販売。
- ③ 野菜を作る。
- ④ 第2期都市緑化補助事業のなかで、果樹を植え、長期計画で収穫をめざす。加工品の自主製品づくりを研究する。
- ⑤ 広場での交流会の開催

4 利用者がより主体者になる実践を深める。

- ① 一人一人にわかりやすい作業の仕方を明示する。
- ② 月の計画・週の計画・一日のスケジュールをみんなで共有して、見通しのある働き方や過ごし方をしていく。
- ③ 各作業班で朝の出席、課題についてのミーティングなどを行い、作業の共有や、伝達を聞くなど、働く職場の共同活動に参加をする。
- ④ 利用者自身が販売を積極的に行うようにし、販売への意識の向上をめざしながら販売活動を活発にする。
- ⑤ 利用者さん一人一人が、自分は尊重されていると感じることのできる職員と利用者さんとの良好な関係を作る。

5 人間として豊かに生きるために文化や連帯のある総合的な支援に取り組む。

- ① 演劇部と合唱部をつくる。
- ② 利用者と父母・職員の合同交流会を5月に行う。秋の交流会を父母とともに企画推進できることをめざす。
- ③ ときどきにポレポレハウスの「まつり」を企画し、みんながなかよく連

帯し、過ごせる楽しい雰囲気職場を作る。

6 工賃の向上を目指す。

- ① 目標は、時給375円とする（現在230円）（4時間勤務）
そのために、29年度は、時給280円をめざす。
- ② その方法として次のことに取り組む。
 - 利用者自身が、達成感を感じる作業をとりいれながら、工賃アップを目指す方法を基本とする。
 - 地域で人気の現在の商品を日進のまちで販売をひろげる。
 - 上記の方法を基本とするがその方法以外に、継続的に工賃アップができる方法を作り上げる。

7 定員20名を確保するとりくみ

- ① ひとりひとりのニーズに応え、その力を発揮することに心を込めて寄り添いながら、けなげに一生懸命取り組んでいる様子をご家族に伝えることを重点課題とする。
- ② 伝える方法として、個別でのコミュニケーション・手紙での伝達・ニュースでのお知らせ・パンフレットの作成などに取り組む。
- ③ 近隣の市街の相談支援センター・圏域の特別支援学校・移行事業所などを定期的に訪問をし、ニュースを渡す・全体行事の宣伝などを行い、利用者さんの紹介を依頼する。
- ④ 送迎もあることを宣伝し、事業所へ通いやすくする支援を打ち出す。自力通所も奨励する。

（その他の事業内容）

1 利用定員

- ・1日20名

2 サービス提供時間

- ・午前9時から午後3時45分

3 利用対象者

- ・日進市内及び近郊の市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けているもの。

4 利用料金

- ・所得に応じた負担あり。（ほとんどの方が負担額ゼロの現状）

5 個別支援計画の作成

- ・年2回 個別支援計画を立て支援にあたる。

6 送迎費用

- ・日進市内1回100円 上限限度額 1000円
- ・日進市外1回100円 上限限度額 2000円

7 協力医療機関

・愛知国際病院

愛知県日進市米野木町南山 9 8 7 - 3 1

2 生活介護事業所 ハーモニー

1. 事業目的

主に日中活動において、日常生活上の支援、創作活動の機会の提供、身体能力の維持・向上を目的として必要な支援を実施します。

2. 事業内容

(1) 日常生活の支援

・利用者一人ひとりに寄り添い、身体機能または生活能力の維持・向上のために支援をします。

(2) 医療的支援

・利用者本人とはもちろん保護者や本人の担当医師、他機関の担当者とも連携を取り、看護師中心にすすめていく。

(3) 日中活動支援

・日中活動としては、午前中の作業を中心に、利用者一人ひとりの必要に応じた作業プログラムを提供します。人によっては、機能訓練やリラクゼーション、余暇活動などがそれに当たります。

(4) 社会参加の支援

・日進市で行う行事や他事業所企画にも参加し、色々な人とのかかわりを体験します。
・喫茶やギャラリー等で自分たちが作ったものを販売し、経済的自立を目指します。

(5) 相談援助

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身状況などを把握し適切な相談助言・援助を行います。

(6) 個別支援計画の支援

・利用者の置かれている環境及び日常生活全般の状況等を通じて利用者及びその家族が希望する生活や、課題を明らかにし適切な支援内容の把握に基づき到達目標を設定、個別支援計画を作成します。
・年に2回、個別支援実施状況の把握を行い、必要に応じて個別支援計画の変更を行います。

3. 利用対象者

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者
(障害程度区分 3 以上、ただし 50 歳以上の場合障害程度区分が 2 以上である者)

4. 1 日の流れ

9:45 登所
10:00 朝礼
作業
12:00 昼食及び休憩
13:00 機能訓練
13:30 作業
15:30 帰りの会
15:45 降所 送迎

5. 利用定員 1 日 20 名

6. 実施時間

営業日 月曜日から金曜日

休業日 土・日・祝 (行事等で営業することあり)

夏季休暇 (8 月 13 日から 16 日) 及び年末年始 (12 月 29 日より 1 月 3 日)

7. 利用料金

・18 歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18 歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯 (住民基本台帳上の世帯) の所得に応じた自己負担の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の 1 割の金額の方が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費などについての実費負担があります。

8. 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木 2 8 番地 1 5 7

9. 職員体制

管理者	常勤 1 名	改田真美
サービス管理 責任者	常勤 1 名	改田真美
支援員	常勤 5 名	水谷公哉 上条夏菜 浅野秀樹 藤野昌乃 余語博美
支援員	非常勤 4 名	福岡玲奈 二村和代 山田勝茂 杉岡幸二
看護師	非常勤 1 名	山添栄子
嘱託医	非常勤 1 名	井出 宏

10. 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

11. 主な年間行事内容計画

4月	・ハーモニーオープニングセレモニー&内覧会	・入所式	・花見
5月	・保護者面談		
6月	・学校実習生受け入れ	・ひかりの人々展	
7月	・ハーモニー夏祭り		
8月	・ワークショップ（地域に向けて）		
9月	・夢まつり	・お月見	
10月	・ハーモニー秋祭り		
11月	・日進市産業まつり		
12月	・学校実習生受け入れ	・クリスマス会	
1月	・成人を祝う会	・餅つき	
2月	・節分	・ハーモニー初春祭	
3月	実習生受け入れ	・お楽しみ会	

12. 通勤方法

送迎及び自力通勤

13. 工賃の支払

毎月10日

日給 100円

14. その他

実習生（見学者）の受入

- ・三好特別支援学校からの要請実習 6月及び11月
- ・一般についてはご希望に合わせて 要相談

15. 今年度の重点取組事項

- ・「和紙」作業の確立と環境整備
- ・地域とつながる「祭」を行う。

3 放課後等デイサービス デイサービスポレポレ

1. 事業目的

①学校通学中の障害児（中学生及び高校生）が放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより学校と相

まって障害児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを行います。

②高等部卒業後の進路を考慮し、社会経験を積み重ね、当たり前前の生活が当たりまえにできるよう生きていく力を育てていきます。

2. 事業内容

(1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

- ・①（環境を整える）1つの場所は1つの活動に設定することでその場所で期待する活動を明確にする。
- ・②（スケジュールの視覚化）1日の日程を視覚的に伝える。
「いつ」「どこ」「何を」の情報を伝える。
- ・③（ワークシステムを整える）活動とその終わりを視覚的に提示する。
「何を」「どのくらい」「どうなったら終わりか」
「終わったら何があるか」の情報を伝える。
- ・④（見える形で分かりやすく伝える）
- ・⑤（ルーティンの活用）いつも同じように伝えることで理解を補う。

(2) 交流の機会の提供

- ・同じ法人内の放課後等デイサービス「げんき」「えがお」と「デイサービスポレポレ」の3事業所合同で行事を企画し、異年齢児童（小学生や中学生）との交流を行う。

(3) 余暇支援

- ・施設内外でいろいろな体験ができるよう計画しています。
日常的な散歩・公園での遊具遊び・社会見学・買い物体験・カラオケ・おやつ作り・ドライブ等・・・・・・・・

(4) 社会参加の支援

- ・公共交通機関を利用して、外出したり、スーパーに買い物に行く、図書館に行って本を借りる等、当たり前前の日常生活体験を重ね生きる力を育てていきます。

(5) 個別支援計画の支援

- ・年に2回、個別支援計画を立て支援にあたります。

(6) 送迎支援

- ・日進市及び長久手市のご利用者についてはドア to ドアの送迎サービスを行っ

ています。その他三好市、豊田市からのご利用については距離を鑑みて判断を加え、要相談。

3. 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

4. 1日の流れ

<p><平日></p> <ul style="list-style-type: none">・学校迎え（バス停迎え）・施設到着・手洗い・うがい・おやつ・主活動・個別課題・そうじ・本読み・帰りの会・送迎	<p><休日></p> <ul style="list-style-type: none">・親送り・手洗い・うがい・主活動・お昼ご飯・休憩 ※午後送迎・主活動・おやつ・個別（自由活動）・そうじ・帰りの会・送迎
---	--

5. 利用定員 1日10名

6. 実施時間

営業日 午前11時～午後5時30分（送迎時間は含まない）

休業日 午前9時～午後5時（送迎時間は含まない）

7. 利用料金

世帯の所得に応じた負担があります

8. 所在地

日進市北新町東相野山1421番地10

9. 職員体制

管理者	常勤1名	伊藤宣子
サービス管理責任者	常勤1名	伊藤宣子
指導員	常勤1名	伊佐治香織
指導員	非常勤	内田真里 松村浩二 右田量則 菅野逸郎

10. 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

11. 主な年間行事内容計画

4月 ・誕生会 ・歓迎会 ・プール ・祝日企画	5月 ・誕生会 ・プール	6月 ・誕生会 ・プール	7月 ・誕生会 ・プール ・社会体験 ・実習体験
8月 ・誕生会 ・プール ・社会体験 ・実習体験	9月 ・誕生会 ・プール ・祝日企画	10月 ・誕生会 ・プール ・祝日企画	11月 ・誕生会 ・プール ・祝日企画
12月 ・誕生会 ・プール ・クリスマス会	1月 ・誕生会 ・プール ・祝日企画	2月 ・誕生会 ・プール ・祝日企画	3月 ・誕生会 ・実習体験 ・プール ・祝日企画 ・卒業を祝う会 ・祝日企画

12. その他

職員研修

- ・月1回の放課後等デイサービス職員の研修を行う。
- ・年2回の法人全体研修を行う。

見学者の受入

- ・希望があれば随時行う。

13. 今年度の重点取組事項

- ・(ストレングスの強化) 個々の持っている力を確認し、その力を発揮できるよう個別支援を行なう。
- ・(実習体験の強化) 本人・保護者とよく話し合い、関係者と連携をし、卒業後の進路に向かって必要な体験を組み立て、実践をしていく。
- ・(コミュニケーションツールの発見) 個々の生きる力を育む。

4 放課後等デイサービス げんき

(基本方針)

- 1、 学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- 2、 集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- 3、 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
- 4、 個別支援計画を職員で共有する。

- 5、 週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- 6、 職員体制の確保
- 7、 定員の確保
- 8、 保護者への連絡・報告を強化する。

(基本方針の具体化)

- 1、 基本的な生活習慣を身につけていく。
 - ① あいさつをしっかりとる。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人にあった支援内容で、自分で出来るよう環境を整える。
 - ② 排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。
- 2、 コミュニケーションを集団の中で学ぶ。
 - ① 興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
 - ② 楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
 - ③ 「えがお」「デイサービスポレポレ」との合同企画に参加し、異年齢児童との交流を行う。
- 3、 長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。
 - ① 公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。
 - ② 職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。
 - ③ 買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。
- 4、 一人一人の発達に応じた支援をおこなう。
 - ① 個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。
 - ② ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。
- 5、 週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

月曜日	郊外活動
火曜日	工作
水曜日	クッキング
木曜日	運動遊び
金曜日	郊外活動

- 6、 職員体制の確保
 - ① 週 4 時間から 5 時間のパート（保育士）を募集していく。
- 7、 定員の確保
 - ① 定期的なおたより発行。
 - ② 学校及び関係者との連携を取ることで、定員確保に努める。
 - ③ コミュニケーションガーデン 四季の里 広場の活用を打ち出していく。
- 8、 保護者への連絡を確実に行っていく。
 - ① 利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。
 - ② 年に 1 回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

(その他の事業内容)

1、 利用定員

1日10名

2、 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

3、 1日の流れ

学校開校日		学校休校日	
13:30	お迎え	8:30	受け入れ
	各小学校にお迎え		自由活動
15:50	おやつ	10:00	おやつ
16:15	活動	10:30	集団活動
16:50	片付け	12:00	昼食(お弁当)
17:00	帰りの会	13:00	自由活動
17:15	送迎開始	14:30	集団活動
		15:00	おやつ
		15:30	集団活動
		16:45	帰りの会
		17:00	送迎開始

4、実施時間

営業日 11:00～19:00

休業日 9:00～18:00

5、利用料金

市町村民税課税世帯(前年度の所得がおおむね890万円以下) ¥4600

(前年度の所得がおおむね890万円以上) ¥37200

6、所在地

日進市本郷町中島768番地3

7、職員体制

管理者	常勤	1名
児童発達管理責任者	常勤	1名
指導員	常勤	1名
	パート	3名

8、協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

9、主な年間行事内容計画

4月花見 7月七夕 9月月見 10月ハロウィン 12月クリスマス会

10、その他

職員研修

月一回 実践研修 (長期休みのみ中止)

社会福祉法人全体研修

他の研修情報提供

・見学者の受入

随時検討して受け入れ

5 放課後等デイサービス えがお

(基本方針)

- 1、 学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- 2、 集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- 3、 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
- 4、 個別支援計画を職員で共有する。
- 5、 高等部に向けての作業訓練を定期的に行っていく。
- 6、 職員体制の確保

(基本方針の具体化)

- 1、 自立した生活習慣を身につけていく。
 - ① 自分で行動できるように見える形で分かりやすい環境を整えていく。
 - ② お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びを体験していく。
- 2、 集団遊びの中でルールや友達とのやり取りを学べるように遊びを組み立てる。
 - ① ルールの書いた紙やカードを用意しておく、遊びの前にはルールを確認する時間を設けるなど細かく伝えていく。
 - ② 三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。
- 3、 公共施設を利用し、社会性を身につける。
 - ① 公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学び、行動に自信をつけていく。
 - ② 友達と楽しい時間を共有することで、コミュニケーションを円滑にしていく。
- 4、 個別支援計画を共有することで、活動を明確化する。
 - ① 個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の活動をスムーズに行う。
- 5、 定期的に作業訓練を意識した活動を行う。

- ① 作業を通じて、一人一人の集中力や達成感を養っていけるように作業提供を考
える

6、 職員体制を整える

- ① パート職員を補充することにより、支援内容の強化に繋げる。
② 多機能型事業所の作業分担を円滑にする。

(その他の事業内容)

1、 利用定員

1日平均10名

2、 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

3、1日の流れ

学校開校日

13:30 お迎え
各小学校にお迎え
15:40 おやつ
15:50 集団活動
16:30 片付け・掃除
16:50 帰りの会
17:15 送迎開始

学校休校日

8:30 受け入れ
自由活動
10:00 おやつ
10:30 集団活動
12:00 昼食(お弁当)
13:00 自由活動
14:30 集団活動
15:00 おやつ
15:30 集団活動
16:30 片付け・掃除
16:45 帰りの会
17:00 送迎開始

4、 実施時間

営業日 11:00~19:00

休業日 9:00~18:00

5、利用料金

市町村民税課税世帯(前年度の所得がおおむね890万円以下) ¥4600

(前年度の所得がおおむね890万円以上) ¥37200

6、所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

7、職員体制

管理者	常 勤	1 名
児童発達管理責任者	常 勤	1 名
指導員	常 勤	1 名
	パート	2 名

8、協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31
愛知国際病院

9、主な年間行事内容計画

4 月花見 7 月七夕 9 月月見 10 月ハロウィン 12 月クリスマス会

10、その他

職員研修

月一回 実践研修 (長期休みのみ中止)
社会福祉法人全体研修
他の研修情報提供

- ・見学者の受入
随時検討して受け入れ

6 児童発達支援事業所 なかよし

(基本方針)

- 1 保育園・幼稚園での集団生活が可能となるソーシャルスキルを目指す。
- 2 乳児から幼児に至る発達を見据え、一人一人の発達を個別にとらえ、チェックし、個別支援計画を職員で共有しながら作成し療育にあたる。
- 3 個別対応（主に認識を高める学習的なこと生活習慣の獲得）と集団活動の両面を取り入れた療育に取り組む。
- 4 体育・造形・自然・表現・リズム等 1 日の活動の中で発達の総合的な視点でのカリキュラムもつくり、楽しく意欲的な時間をつくることにより、幼児期に大切とされる感性や思考力、運動神経系の発達、社会性などをそだてる。
- 5 発達障害児の特性と療育の方法について、研究と実践を深めるため、研究会への参加や他施設の見学を行う等学習を深める。
- 6 児童発達支援事業所が継続できる職員体制の確立。
- 7 放課後等デイサービスの休日対策と多機能型事業所の解消に向けて法人と職員がその方向性を討論し作り上げていく。

(基本方針の具体化)

- 1 保育園・幼稚園での集団生活ができるスキルの獲得

- ① 身の回りのことが自分でできる・座って一定時間話が聞ける・集まることができる・順番がまてる・指示がわかるなどを見つめ力をつける。
- ② 保育園・幼稚園と連携を持つ
- 2 発達を見据え、個別支援計画を職員で共有する。
 - ① 職員間での「報告」「連絡」「相談」を原則とし、個別支援のこと、事業所全体の実践等について会議を持ち、一人一人の成長を支える。
- 3 個別対応と集団活動の両輪の実践
 - ① 文字と数の認識・1対1でのコミュニケーション・周りの事象への認識等が育つために、1対1の学習時間を持ち、個々の成長に合わせたカリキュラムを作成して進める。
 - ② はじめと終わりがわかる、片付けができる、集まって話を聞くことができる、集団の場面では順番があることを知り待つことを学ぶなど、社会で生きやすくするための力を育む。
- 4 総合的な視点の療育を行う。

偏食の解消・体の機能の発達、歌や絵画、絵本の読み聞かせ等、表現の楽しさ、自然との出会い等、実体験を一日のなかで少しの時間にも取り入れて、楽しくしながら、感性や意欲を育む。
- 5 発達障がい児の特性への理解とその療育の方法等についての研修の強化
 - ① 各種研修会への参加を法人として支援をしていく。
 - ② 他施設の見学をする。
 - ③ 講師を招いての勉強会の実施。(放課後等デイサービスとの合同研修)
- 6 職員体制の確立をする。
 - ① 8時間勤務の保育士の確保をめざす。
 - ② パート職員の確保で地域ニーズにこたえる「なかよし」にしていく。
- 7 多機能型事業所の問題を解決する。
 - ① より良い環境で実践を深めたいと願う職員の思いを具体的に解決するために、短期計画、中期計画・長期計画をみんなで話し合い、目標に向けて具体的なとりくみをしていく。

(その他の事業内容)

- 1 利用定員
 - ・1日4名(多機能型事業所のため、放課後等デイサービス「えがお」6名とあわせて、10名定員となる。)
- 2 利用対象者
 - ・発達障害を持つ幼児で、日進市内及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けているもの
- 3 実施時間
 - ・午前9時30分から午後1時
- 4 実施日
 - ・月～金 29年度は週3日の開所とするが職員体制ができれば4日にしていく。

- 5 個別支援計画での支援
 - ・年2回、個別支援計画を立て支援にあたる。
- 6 利用料金
 - ・世帯の所得に応じた負担あり
- 7 所在地
 - ・日進市藤枝町上原105の1
- 8 協力医療機関
 - ・愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31

7 地域活動支援センター事業所 わとと

(基本方針)

- ・17名定員で継続する
 - 毎回定員をオーバーする利用者さんの要望があるが、職員の配置の関係上、定員を増やすことができない。平成29年度も17名定員で実施する。

- ・月3から4回の開所日で設定する

(現状と課題)

年齢を超えた利用者が集まる「わとと」は、目の見えない人も参加。年齢も16歳から80歳と幅広い利用者さんが利用して下さっている。

年齢を超えた利用者さんが集まる「わとと」は実体験の場としても、みんなとの触れ合うあたたかい交流の場としても、また、余暇の時間の充実の場としても、とても大切な場所と時間になっている。

そして、日常異なるところで活動している人たちが集う社会交流の場となっている。

利用者の皆さんの文化交流活動を今後も継続していきたいが、人員配置が困難な日もあり、体制づくりが課題となっている。

- 4 当事者と家族と内容の討議や準備を重ねる。

- 5 事業計画の作成と職員の確保を早めから打診をしておく